平成２２年（フ）第９７６４号
大阪府大東市三箇６丁目４番11号
債務者　藤本　将典
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９９４１号
大阪市都島区大東町３丁目10番13―704号、前住所大阪府吹田市円山町33―２　プラザⅠ201
債務者　橋本　　健
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　礼大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６０号
大阪市東住吉区針中野２丁目10番11号
債務者　鉈橋彌五郎
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　長正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３０号
大阪市平野区瓜破西２丁目２番23号
債務者　ウイングデザインルームこと　西本　禧夫
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　礼大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６４号
大阪府門真市一番町10番２号　ロータリーマンション門真一番406号室、住民票上の住所大阪府寝屋川市仁和寺本町５丁目５番３号
債務者　大仁タイルこと　太田瀬　仁
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　長正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２６７号
兵庫県宝塚市長尾台１丁目16番20号
債務者　森田　健治
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越本　幸彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２６８号
兵庫県宝塚市長尾台１丁目16番20号
債務者　森田富士枝
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越本　幸彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９１７２号
大阪市東淀川区瑞光１丁目３番21号
債務者　川添　光良
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８８号
大阪府茨木市新郡山２丁目32番57号
債務者　小川スミコ
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２５８号
大阪府高槻市芝生町２丁目21番28―609号
債務者　岩川真知代
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９号
京都市山科区勧修寺平田町95―207、住民票上の住所京都市伏見区醍醐上ノ山町18番地の96
債務者　西村　佳苗
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３５７号
福島県岩瀬郡鏡石町境89番地１
債務者　櫻田真理子
1　決定年月日時　平成23年２月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第３６９号
福島県郡山市久留米２丁目80番地の18
債務者　藁谷　武司
1　決定年月日時　平成23年２月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第３７０号
三重県四日市市伊倉１丁目１番53―601号
債務者　山中　　仁
1　決定年月日時　平成23年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第６３００号
大阪府豊中市中桜塚４丁目２番１―203号
債務者　サン・アサクラこと　亀田　明子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１号
三重県松阪市大石町776番地１
債務者　中山　栄一
1　決定年月日時　平成23年２月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　康成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第１１４号
横浜市泉区和泉町1897番地20
債務者　谷口　久子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二川　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７２５号
京都市上京区御前通上ノ下立売上る仲之町303番地２、前住所京都市東山区清閑寺霊山町21番地１　グランフォルム清水別邸505号
債務者　松永ゆかり
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　麻子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係